

1 社随意契約する理由

業 務 名	消防救急デジタル無線なかつぎ局 直流電源装置蓄電池取替修繕工事
1 社随意契約する理由	村上市財務規則第133条第3項第2号 (性質又は目的) 当業務は、消防救急デジタル無線施設なかつぎ局の 直流電源装置蓄電池取替修繕工事を行う業務であり、 当該物件の保守管理業者である下記業者以外に無線局 直流電源装置蓄電池取替修繕に伴う通信設備の動作確 認及び点検可能な業者がおらず、また村上市内に技術 者を配置した事業所を置き無線局にかかる登録検査等 事業者として総務大臣の登録を受けた業者は下記業者 のみであることから、下記業者との1社随意契約とす る。
随意契約の相手方	新潟県村上市上片町2番19号 株式会社 平山電気商会 代表取締役 小田 永人